

領域Ⅳ 推進体制の整備等

1 市町や様々な団体等との連携強化

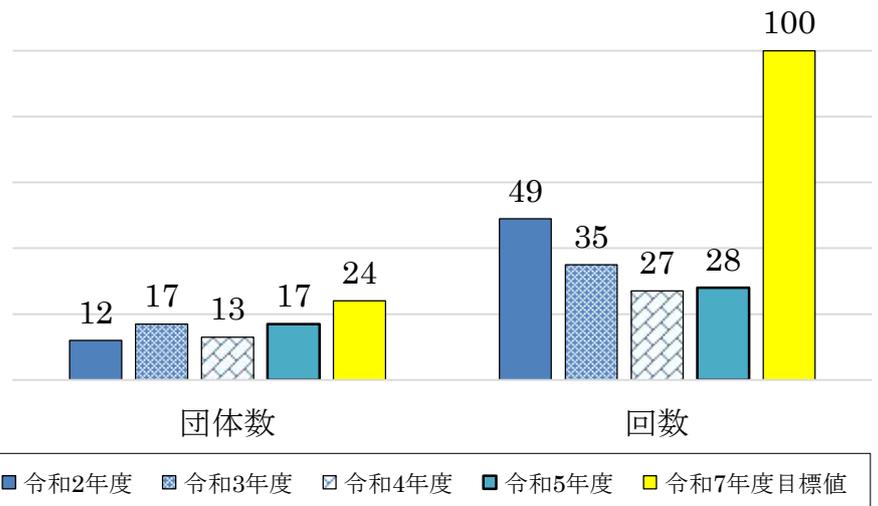
エソール広島は
17 団体と協働・連携し、
28 回の事業を実施

令和5（2023）年度は17 団体と協働・連携して、女性のキャリアデザインセミナーやフェムテック・フェス等のイベントを28 回実施しました。

新型コロナによる行動制限の解除後も団体の活動が回復していないことから、令和7年度目標値へ向けて、ジェンダー平等に取り組む団体や個人の掘り起こしや、団体同士を繋ぎ活動を活性化させるための取組が必要です。

55. エソール広島において、個人と団体や団体同士が協働・連携して実施した取組数

プラン成果指標



※関係機関と連携し、共催で事業実施したものを含む

※令和2年度の団体数と回数は、令和元年度の実績。

資料：（公財）広島県男女共同参画財団調べ

2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映

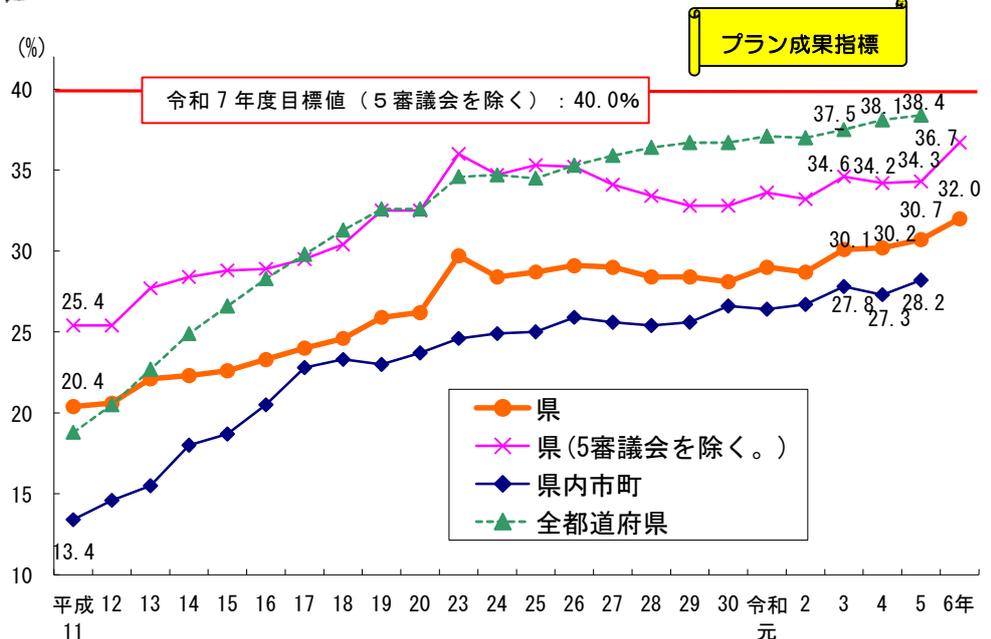
審議会等委員のうち女性の
占める割合は **36.7%**

県の審議会等（5審議会を除く）における女性委員の割合は、令和6（2024）年4月1日現在で36.7%と、前年度から2.4ポイント増加していますが、全国平均を1.7%下回っています。要因としては、専門分野によって女性人材が少数であることや、各審議会に関係する分野の各種団体においても、女性の役職者が少数であることなどが考えられます。

女性が参画している
行政委員会は **66.7%**
審議会等は **100.0%**

県の行政委員会において、令和6（2024）年4月1日現在、女性が参画している委員会は全体の66.7%と、前年度から変更はありません。また、女性が参画する審議会等は100%となりました。

56. 審議会等における女性委員の割合の推移（全国・県・市町）



(注) 県は令和5(2023)年までは6月1日現在、令和6(2024)年からは4月1日現在
市町は4月1日現在（ただし、平成14(2002)年・平成15(2003)年は3月31日現在）
令和6(2024)年4月1日現在の県内市町の数値は、令和6(2024)年内に公表する見込みである。
県の委員数は、専門委員、特別委員、臨時委員を含む
令和6(2024)年の全国の数値は、内閣府から令和6(2024)年度内に公表される見込みである。
資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、
広島県人事課、広島県わたらしい生き方応援課、広島県教育委員会、広島県警察本部調べ

57. 県の行政委員会・審議会等委員の状況

〔令和6（2024）年 4月 1日現在〕

区分	行政委員会・審議会等数			委員数		
	総数	女性が参画している 委員会・審議会		総数(人)	女性委員	
		会数	割合(%)		人数(人)	割合(%)
行政委員会 (地方自治法 第180条の5関係)	9 (9)	6 (6)	66.7 (66.7)	74 (74)	12 (13)	16.2 (17.6)
審議会等	99 (103)	99 (102)	100.0 (99.0)	1,437 (1,478)	460 (454)	32.0 (30.7)
5審議会 ※を除く。	94 (98)	94 (97)	100.0 (99.0)	1,183 (1,225)	434 (420)	36.7 (34.3)

(注) 括弧内は前年（前年は6月1日現在）
委員数は、専門委員、特別委員、臨時委員を含む
※5審議会：法令等により構成員の職務分野が指定されている審議会
広島県交通安全対策会議、広島県石油コンビナート等防災本部、
広島県防災会議、広島県地方港湾審議会及び広島県国民保護協議会
資料：広島県人事課、広島県教育委員会、広島県警察本部調べ

県の防災会議に占める
女性委員は **21.9%** で
5.5ポイント減

県防災会議に占める女性委員の割合は、令和3年度の条例改正により委員定数を増員し、男女共同参画の視点から委員に占める女性の割合を高める取り組みを行った結果、令和4年度より大幅に増加にしましたが、令和6(2024)年度は女性委員の異動等により、21.9%と、前年度より5.5ポイント減少しました。

また、市町の防災会議の委員に占める女性の割合は、令和4年度より増加し、令和5(2023)年4月1日現在で10.3%となっています。

自治会長に占める女性の
割合は **7.3%**

自治会長に占める女性の割合は、上昇傾向にありましたが、令和5(2023)年度は7.3%と、令和4(2022)年より0.6ポイント減少しました。

58. 県・市町の防災会議の委員の状況

[令和6(2024)年4月1日現在]

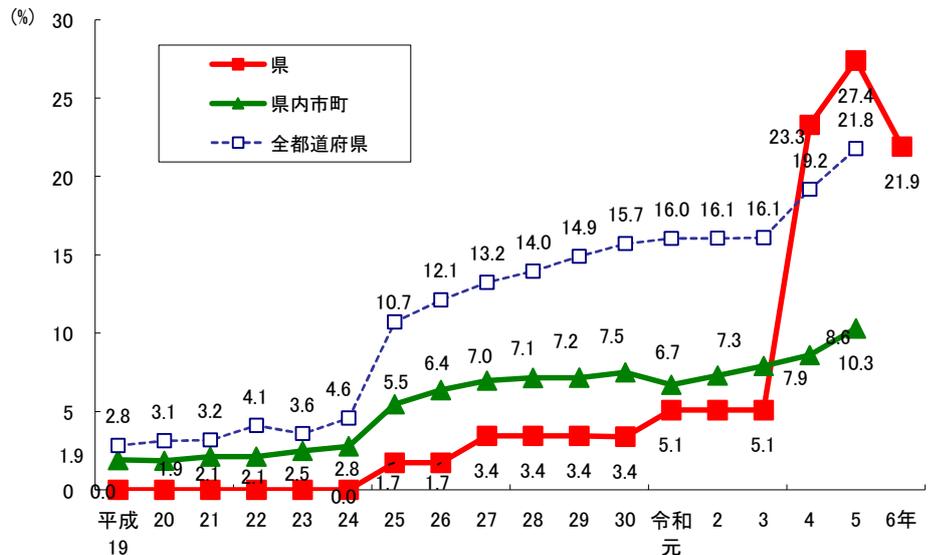
区 分	委員総数(人)	女性委員	
		人数(人)	割合(%)
県防災会議	73(73)	16(20)	21.9(27.4)
市町防災会議※	800(789)	82(68)	10.3(8.6)
市	580(576)	59(51)	10.2(8.9)
町	220(213)	23(17)	10.5(8.0)

(注) 括弧内は前年(前年は6月1日現在)

※市町は令和5(2023)年4月1日現在。令和6(2024)年4月1日現在の市町の防災会議の委員は、令和6(2024)年度内に公表する見込みである。

資料：広島県わたらしい生き方応援課調べ

59. 地方防災会議における女性委員の割合の推移(全国・県・市町)



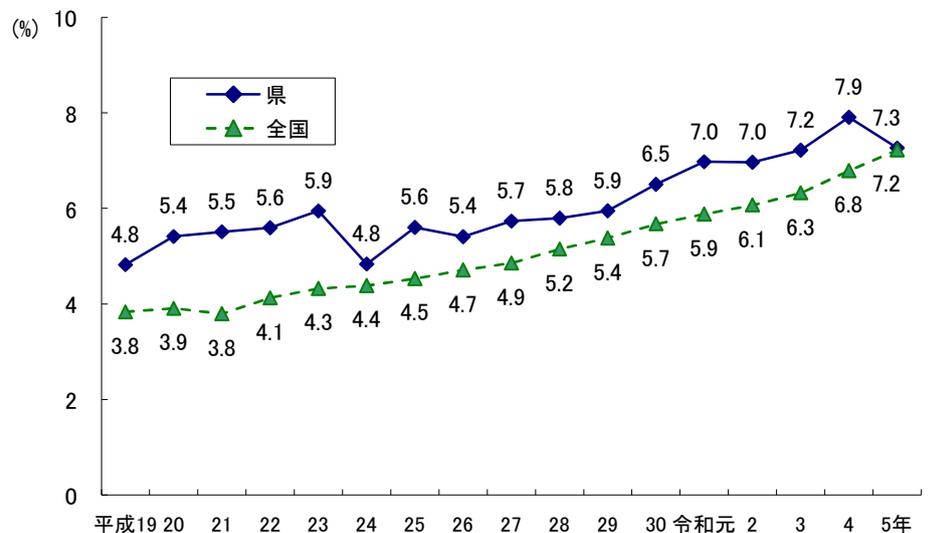
(注) 4月1日現在(県は令和5(2023)年までは6月1日現在)

令和6(2024)年の全都道府県の数値は、内閣府から令和6(2024)年度内に公表される見込みである。

令和6(2024)年の県内市町の数値は、令和6(2024)年度内に公表する見込みである。

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、広島県わたらしい生き方応援課調べ

60. 自治会長に占める女性の割合の推移(全国・県)



(注) 各年4月1日現在

広島市、三次市(平成20(2008)年のみ)、庄原市(平成21(2009)年～平成25(2013)年)、

大崎上島町(平成21(2009)年のみ)、東広島市(平成24(2012)年～平成25(2013)年)を除く。

令和6(2024)年の全国の数値は、内閣府から令和6(2024)年度内に公表される見込みである。

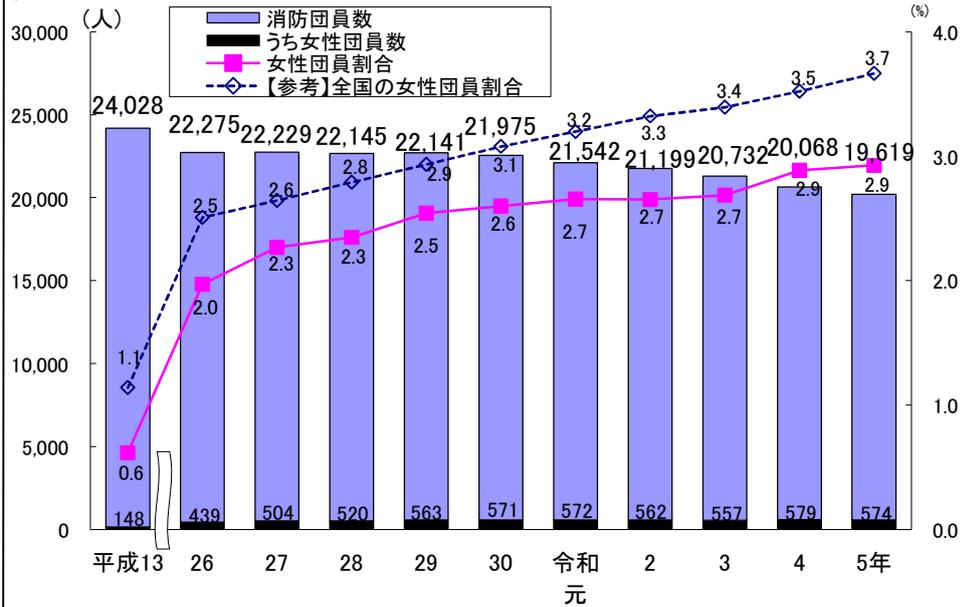
令和6(2024)年の県の数値は、令和6(2024)年度内に公表する見込みである。

資料：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、広島県わたらしい生き方応援課調べ

**消防団員に占める女性の割合は
2.9%で横ばい**

令和5年の市町の女性消防団員数は横ばいとなっており、平成13年と比べて約3.9倍となっています。

61. 市町における消防団員の状況（全国・県）



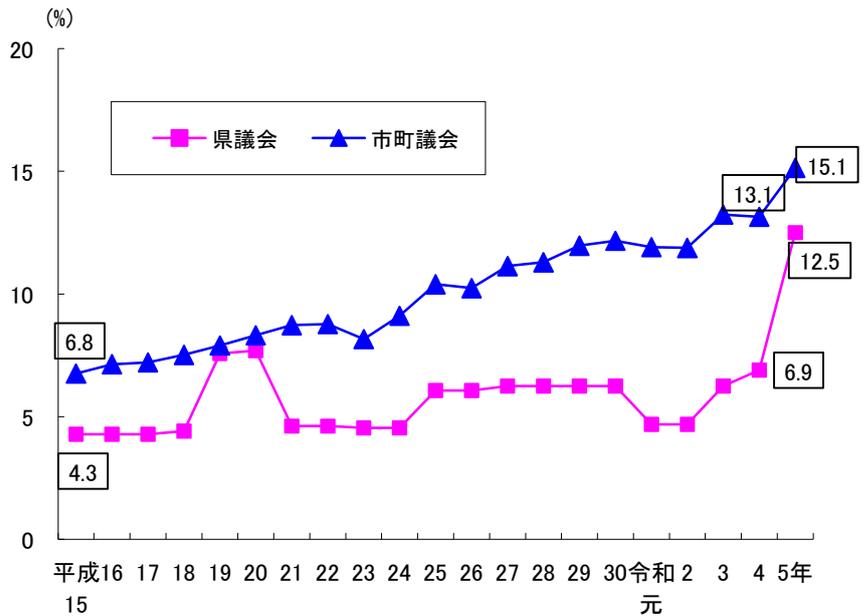
(注) 各年4月1日現在
資料：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」

**議員に占める女性の割合は
県議会、市町議会ともに
増加**

令和5(2023)年12月31日現在の議員に占める女性の割合は、県議会では12.5%と、前年度より5.6ポイント増加し、全国平均(令和5(2023)年12月31日時点)の14.6%に近づきつつあります。

市町議会では、15.1%となっており、前年度より2.0ポイント増加しました。

62. 県・市町の議員の女性議員の割合の推移



(注) 各年12月31日現在
資料：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査等」